

令和6年度第1回洞爺湖町史編さん委員会会議録（概要）

日時 令和6年4月23日（火）13時30分

会場 洞爺総合センター2階会議室

出席委員 佐伯委員長、福島副委員長、北島委員、久保田委員、多田委員、村上委員、
澤登委員、高清水委員

事務局 （企画財政課）藤岡課長、吉本係長、安藤係員、遠藤専従員

傍聴人 0人

（開始13：25）

1. 開会

8名出席

2. 委員長あいさつ

（以降、佐伯委員長による議事進行）

5. 議事

議事第1号「洞爺湖町史編集の予定重点項目について」

事務局より執筆における重点項目案について、合併後及び合併前の両町村分けて、レジメ及び資料をもとに説明。

【質疑・意見】

- ・ 大磯漁港の新設
- ・ 北海道洞爺湖サミットの開催
- ・ 新たな地下資源（泉源）開発
- ・ 道の駅、を重点項目に追加することの提案あり。
- ・ 資料の膨大さからある程度まとめることもやむを得ないとの意見あり。

→ 原案に委員提案のあった項目を盛り込む方向で決定。

議事第2号「洞爺湖町史編さん業務委託仕様書（案）について」

事務局よりレジメをもとに「業務概要」「基本方針」「委託料の上限」「業務の内容」等について説明。

【質疑・意見】

- ・ 委託の開始時期
- ・ 委託料の算出根拠

- ・ プロポーザルの指名、等について議論あり。

→ 重点項目は議事第1号の決定に沿ったものとして、原案のとおり承認。

7. その他

- ・ 次の委員会の開催日は未定。

8. 閉会

(終了14 : 50)

<視察> 洞爺湖芸術館

令和6年度第1回町史編さん委員会

(事務局)

第1回の洞爺湖町史の編さん委員会を開催したいと思います。本日は議題について、2点ほど皆様に案をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは進行の方は委員長からお願いします。

(委員長)

皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今回の議事の資料ですが、何を入れ込んでいくかということの案について、議論を進めていきたいと思います。また後半の方には、町史の構成イメージの案まで出来上がっていますので、皆さんから何か違和感のあること、ここは抜けているところはないか、これは重複しないかなどがあれば、忌憚なく意見をいただいて、作っていただいた案をより固めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。まず、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

それでは議事の第1号を説明させていただきます。洞爺湖町史編さんの予定重点項目案についてでございます。前回の委員会で、町史のボリュームを考えると、ある程度重きを置く項目を選定した方がいいだろうという意見がまとまりました。それを受けて、次回の会議でその内容を検討するということになっていましたので、今回議案として、予定重点項目案を提示させていただいております。

この重点項目の選定の仕方としては、いろいろなやり方があるのだと思いますが、事務局として考えたのは、町史の目次構成案というイメージを作ってみて、その分類に従って検討してはどうかという考えに立ちました。そこで作ったのが資料1になります。あくまでもイメージなのですが、左側に「編」があって、1編から10編まで作ってあります。また、それぞれの編をさらに「章」に分けております。第1編を見ていただきますと、町の概要ということで、第1章で町の概要、第2章で気象・地形・地質、第3章で植物、第4章で動物、第5章で地名ということで、それぞれ章立てしております。これは他の自治体の資料をいくつか参考にさせていただいて、内容のほとんどは10編くらいで網羅されるだろうというイメージで作らせていただいております。あくまでもイメージなので、正式には委託業者が決まってから、委託業者の方からも提案をいただいて、正式な編立て章立てというのを考えていくことになります。また、それぞれの章に重点度をつけたらどうかという考えです。表の一番上にイメージ案と書いてあるのですが、その下に重点度として、Aが重点項目、Bがどちらかという重点項目、Cがどちらかという重点項目でない、Dが重点項目でないとしており、表の横に重点度という欄を設けています。そこに、皆さんに重点度をAからDまでつけてもらって、その中から重点項目を選んでもらったかどうかという思いで作ったものです。

令和6年度第1回町史編さん委員会

ただし、この表を一つずつ埋めていくとすると、非常に時間がかかるだろうと思いました。そこで議事の第1号を見ていただきたいのですが、議事第1号では、執筆内容で予定重点項目を次の通り定めるという形にして、事務局の方で1から9までの9点を選定しております。ですからこの9項目の検討から始めてもらって、資料1と突き合わせながら増減していくのがいいのではないかと思います。これは要らない、ここが入っていないのはどうなのかなどの意見をいただいたら、早く進むのではないかと考えてこの資料を作っております。もちろん、この資料の内容を全て検討する形でもいいですし、それぞれの重点度を区分に従ってつけていただくのも構いません。また、具体的な項目は挙げないで、分野だけで考えることも可能です。例えば、先ほどの表でいくと、章立ての部分だけに重点度をつけるという形でも構わないと思いますし、詳細の部分は今後詰めていきながら、具体的に進めていくという方法もあるのではと思います。事務局としても中途半端な提案になってしまいましたが、そういう意味でこの資料をつけさせていただきました。

議事の第1号に、まず合併後の9点を記載しています。まず1番目が、新町の歴史の部分になるのですが、町村合併のことをしっかりと書かなければいけないだろうということで、合併の背景、合併協議会の関係、豊浦町の離脱、新町建設計画、地域審議会等について。2番目が、2つのユネスコ遺産ということで、有珠山世界ジオパークと世界文化遺産の入江・高砂貝塚遺跡について。3番目が、クリーン農業ということで、特に洞爺の農業については全国的にも素晴らしい展開をしているということで、北のクリーン農産物の表示制度や、グローバルギャップなどについて。4番目が、ホタテ養殖を取り巻く状況ということで、ホタテの養殖も順風満帆に來たわけではないので、その流れについて。5番目が、国際彫刻ビエンナーレと洞爺湖美術館の関係について。6番目が、新型コロナウイルスについて。これは全国的、世界的な話なのですが、町としての取り組みや成果、課題などがあります。今は5類に移行していますが、全く終わったということではなく、5類に移行した中で町のこれまでのもの取り組みはしっかりまとめられるのではないかと考えています。7番目が、新たな観光振興ということで、時代に沿っていろいろな流れがあると思います。その中でも最近はマンガ・アニメフェスタがあり、もしかしたら花火などよりもずっと全国的に知れ渡ったのではないかと考えて、新しい流れを作っていきたいという考えで入れさせていただきました。8番目が、アイヌ振興について。ウトウラノを作った経緯もございます。先住民族のアイヌの人たちの歴史をもう一度しっかり振り返って、これからも含めて、しっかりと作るべきではないかと考えております。それからどうしても外せないのが、9番目の有珠山噴火への備えについてです。平成13年に物語虻田町史の別巻として出しているのですが、噴火から1年経ったあとなので記録としての記述が多いです。それから20年経つので、この20年の取り組みや他の災害につ

令和6年度第1回町史編さん委員会

いても含めて、しっかりと書くのがいいのではないかと考えて入れさせていただきました。

その下の洞爺湖町前史になりますが、こちらについては前回の町史の発行から合併前までの、いわゆる前史に関する記述については多くのページを割けないだろうという考えがあります。基本的には生活や産業、行政などのいくつかの区分に分けて、それを時系列に沿って記述していくのがいいのではないかと考えています。物語虻田町史行政編を参考にと書いてございますが、資料2をご覧ください。これは物語虻田町史の行政・資料編の目次なのですが、これを見ていただくと、真ん中あたりに第4章飛躍期と書いてあります。昭和29年から昭和52年までを飛躍期として捉えて、時系列に沿って記述しています。その中でもボリュームを持たせたいところは、虻田鉱山の再開や、漁協の再建などのように見出しにして作っています。ただこちらは相当ボリュームがあるので、ここまでは盛り込めないだろうとは思いますが、参考的にはこのような年代を追った形でまとめていくしかないのではないかと考えております。

その考えのもとに作ったのが、資料3になります。旧洞爺村の年表になりますが、前回の町史が昭和51年に出ていますので、昭和50年からまとめたものです。全ての出来事が入っているわけではないのですが、8ページにわたってあります。これをまともに全部見ていくと大変なんですけれども、この中から私のイメージで議案1の旧洞爺村にある11項目を挙げております。1番目が、財田町との姉妹提携の関係。2番目が産業まつり。3番目が、国営の畑かん、道営土地改良事業。4番目が、農業関連施設の整備。5番目が、とうや湖農協の発足。とうや湖農協自体は洞爺だけではなく虻田も関わってくるのですが、やはり洞爺が中心になるのかなというイメージがあります。6番目が4本の泉源の活用。7番目が、公園の整備。8番目が、国際彫刻ビエンナーレ。9番目が、学校の変遷。10番目が、国際交流協会。11番目が、公共下水道整備という形で挙げております。

議案の2ページになりますが、同じく旧虻田町も資料4としてまとめています。ただ旧虻田町は、物語虻田町史が昭和56年から平成15年までであるのですが、古い産業編が昭和58年に出ているので、そこから追わないといけないということで、昭和58年以降の出来事を網羅してあります。これも8ページにわたっています。それを合併前として、この中から挙げた項目が議案の2ページにあります。旧虻田町ということで、昭和58年から平成12年までは行政編にある程度簡潔な記述がありましたので、参考にさせていただきました。1番目が、漁港の完成。2番目が、エゾシカの問題。3番目が、入江貝塚が国史跡指定になったこと。4番目が、国道の37号の拡幅整備。ふれあいの道事業で駅前を通して清水の手前から入江まで拡幅しています。5番目が、有珠山噴火復興記念公園や湖畔遊歩道。6番目が、道央自動車道虻田洞爺

令和6年度第1回町史編さん委員会

湖インターの開設。7番目が、とうや湖ぐると彫刻公園の整備。8番目が、有珠山噴火。平成13年以降は今までの町史に記載のない項目になります。1番目が、高砂貝塚が追加で国の史跡指定を受けたこと。2番目が合同庁舎の完成。3番目が、泉公園線開通。4番目が、道の駅「あぶた」のオープン。5番目が、町道洞爺駅跨線橋通り線開通というような形です。アンダーラインを引いているものがいくつかあったと思いますが、アンダーラインを引いているところについては、洞爺湖町になってからの町史の中でもある程度触れるので、まとめて洞爺湖町史の方に記述して、それぞれの前史では入れなくてもいいのではないかと判断させていただいたものです。

このように年表形式のものを作った中から、事務局の方でいくつかピックアップさせていただきました。可能であればこれらについて検討していただいて、これはあった方がいいのではないか、これはなくてもいいのではないかという意見があれば検討いただきたいと思います。説明は以上になります。

(委員長)

前回の基本方針のときにお話が出た通り、旧虻田町、旧洞爺村については合併直前の前史に位置づけて、どこまで盛り込むかは別としても、そこに触れないことには進めないだろうということです。また、洞爺湖町となつてからの18年ほどに一定の重きを持ちながら、未来に向けたメッセージ性を持ったものにまとめていければと思います。仕様などは別としても、中身的には基本方針に沿って、事務局に前史の部分と合併後の洞爺湖町の取り組んできたことを整理してもらっていますので、皆さんがこれを見た上で、違うことやもっとこういうことが入ってもいいのではないかということなど、ご意見いただきたいと思います。何かございませんか。

(G委員)

議案いただいて、何点か確認したかったのですが、洞爺湖町の4番目で、ホタテ養殖を取り巻く状況がありますが、それと合わせて大磯漁港の新設を入れたらどうかと。噴火後新たにホタテ養殖を始めたことや、災害時に入江の漁港が使われなかったというところです。その取り巻く状況の中に大磯漁港の設置も、これは災害時の漁港としての機能も有する部分もあるので、それに関連してこの項目もあっていいのではないかと思います。

もう一点が、合併後で北海道洞爺湖サミットの開催があります。合併後に旧虻田町と洞爺村の住民が、全町を挙げて取り組んだ大きなイベントであつて、それを契機の一つになっていくきっかけにもなった出来事だという点で、合併後の大きな事業として捉えていただければと思います。

また、資料1の中で第4章観光になりますが、詳細な項目と洞爺湖温泉誕生や開湯100年という部分がありました。それに加えて、新たな地下資源の開発を入れたらどうかと。従来は壮瞥町側での温泉の泉源開発がメインだったのですが、それを新た

令和6年度第1回町史編さん委員会

に地下1000mぐらいの地下資源の開発、泉源開発を実施したというのが洞爺湖温泉では大きな転換期になり、安定供給という部分では大きな実績であるということ。また、いろいろな利用価値があり、経済効果という部分で見ても温泉街に大きな影響があったので、洞爺湖温泉街としては大きな事案になるのではと思いましたので、付け足して見てはどうでしょうか。ここから脱炭素に向けた取り組みで、これまでは温泉熱を加熱していたところ、地下熱だけで十分になったということも大きいと思います。この3点をご提案します。

(委員長)

漁港の新設や洞爺湖サミット、新たな泉源開発という3点のご意見をいただきました。これに関連してでもよろしいですし、別な視点でも皆さんから何かあれば意見をいただけたらと思います。脈絡がなくても構わないので、出していただけると事務局の方としてもやりやすいと思います。今ご意見ありましたが、漁業関係はどうでしょうか。

(A委員)

今説明や質問があったように、この漁港関係はやはり漁業においては最大の出来事かと思っています。元々、養殖ホタテを中心にやっていて、漁協のあり方というところでも相当変わった作り方もしました。そのような話がどこに入るのかは、私自身でははっきり言って結論は出ていません。ですが、道との接触、いろんな人の話し合いなどをしながらやってきた経緯もあるので、それを載せたらいいいのか悪いのか私もわかりませんが。そんな出来事があったということは載せても構わないのではないかと思いますけれども、それについてもまた検討してもいいのではないかと思います。

(委員長)

一つの大きな出来事であったことは事実ですね。漁港が新たにできたことは。あとサミットの開催は、かなりエネルギーを費やしたのではないですか。関連していろんなイベントも催されたりしましたよね。

(G委員)

1年前からカウントダウンイベントという形で行っていました。また、G8だけではなく、拡大会合と言って、他のいろいろな国から洞爺湖町に訪れて関連の会議が開催されて、町をPRできるという部分に期待しながら、おもてなしの心で迎えていたというのが当時の様子でした。全町挙げて、町の道路清掃などのいろいろな取り組みを、町民一体となって行っていました。

(事務局)

今、サミットの話が出ましたが、最初はサミットを入れなければいけないと思っていました。ですが、サミット自体は町の直接的な行事ではありませんでした。それに

令和6年度第1回町史編さん委員会

付随して、今言われたとおり町民で盛り上げたという経緯があるので、そこを考えてみると、また違う意味があるのかなと思うのですが、サミット自体は日本国がやったことなので、町はお手伝いをしたということになります。ですので、町史を作るときにそこにボリュームを置いてしまうとどうなのかという思いがあったので、最初は載せてましたが外しました。ですが、今のお話を聞くと洞爺と虻田が一緒になって初めての大きなイベントだったのではないかとということで、それでいくとまた違う意味があるのではないかと気がします。

(G委員)

当時一番に挙げたのが、全町をあげてという方針でした。これまでのサミットは国メインでやっていて、沖縄みたいに都道府県単位で行った例はありますが、洞爺湖サミットについては、北海道と市町村が一緒に出るというこれまでなかったやり方だということが一つ。また開催地という部分で、このエリアで行われたということは大きい出来事ですし、PRという部分で言っても、それなりの成果があったのは間違いのないと思います。

(委員長)

今の意見を聞きながら思ったのは、町が変化を起こすときというのは、内部的な要因から変革をしなければならないときと、降って湧いたように外部要因によって大きく町が変わるきっかけをいただくということもあるのではないかと思います。サミットはどちらかという、外部要因によって町が今まではできなかったことを思い切ってできたこともあったのではないかとと思うので、触れておく必要があるのではないかと気がします。

(G委員)

また、当時光ファイバーがこのあたりでは普及していなかったのですが、その設置をサミットで行って、副産物的に残していったという部分で、何億かかるようなものをそのまま利用できたというメリットもあります。

(委員長)

言ってみれば、天からの贈り物みたいな形ですね。ですので、サミット開催は当然項目があっていいのではという意見ですね。

(事務局)

書くことは書きますが、どの程度重点を置くかです。重点項目といってもあまり多く挙げすぎるのもどうかと。

(C委員)

この重点項目と、どちらかという重点項目の違いは何ですか。

(事務局)

一般的なアンケートのとり方だとこのような形になってしまいます。どちらかとい

令和6年度第1回町史編さん委員会

うと重点項目に入れたいけれど、重点項目があまりにも多すぎるのであれば、次においてもいいのではという考えです。

(G委員)

私が言いたかったのは、合併して初めて虻田町と洞爺村が一緒に一つの目標でやり遂げた事業だという外面の部分です。先ほど話したように、副産物的に当時なかった光ファイバーの設置がそのまま利用できたというメリットがあるから重点ということではなく、町民が一つになって合併後初めて大きい事業をやり遂げたというところなので、町全体として取り組めたことは大きいのではないかという意味合いです。

(A委員)

サミットについては、私も感じたことがあります。政治的なイザコザがあったみたいで、時の首相安倍さんが、洞爺湖町に協力を呼びかけようという話も出たんですが、それは安倍さんの感覚でやるからあまり強力には引っ張るなというような話がありました。私は虻田町に誘致した方がいいのではないかとある人に聞きましたら、政治的な配慮でやるから、あまりこちらから行動しても負担がものすごくかかってしまうという話も全体にありました。実際にはスムーズに進んでいきましたから、その後には地元としてはいろいろ要望しながら、あまりお金をかけないで、国からしっかり出そうという話が腹にあったような状況です。

(委員長)

いずれにしても、サミットの開催地として選択されたということは、功罪はあったと思いますが、地元としては良かったですね。これだけ有名になれたので、知名度という面でもかなりプラスになったと思います。深く書くか書かないかというものは別として、イメージ案においてサミットの開催等は、新町の歩みの部分で触れていくことにはなりますね。あとはこのお話の濃淡になるのではないかと思います。あと、皆さんの方から何かありますか。

(F委員)

洞爺湖町の国際彫刻ビエンナーレについてですが、合併後は1回しかビエンナーレ開催していません。ですので、ビエンナーレを頭にするか、洞爺湖芸術館を頭にするかどうか。洞爺村で洞爺湖芸術館をつくるということで話が決まってから、ビエンナーレを1回やって、芸術館は役場を改修するという形だったかと思うのですが、そんな状況で何回か開催しています。現在は、芸術館の方の中にもビエンナーレの作品を常設してるので、その部分を生かしてやっていますが、開催してきたのは洞爺村が大半です。洞爺村で取り上げているので、合併後も取り上げる必要があるのかと思いました。

(事務局)

前回の町史を読んでみて、国際彫刻ビエンナーレを始めた経緯は、当時の村長さん

令和6年度第1回町史編さん委員会

が「ここを文化の村にするんだ」というところから始まったのではと思いました。その流れから洞爺湖芸術館にたどり着くのではということで、切り離せないのではと思いましたので、このように書かせていただきました。

(D委員)

ビエンナーレをやろうと言ったのは、国から使えるお金が来て、それをいかに使うかというときにビエンナーレが思い浮かんだんですね。

(F委員)

ですが、補助を受けたのが最初の1回だけでしたので。

(事務局)

確かに補助金もらってやるのであれば、その後も補助が続くならよかったんですけどね。

(委員長)

そういった旧洞爺村を特徴づける一つの大きなイベントとして、国際彫刻ビエンナーレがあって、それが芸術館の中になお息づいているという感じですね。

(F委員)

この間も言ったかもしれないですけど、旧洞爺村のあった期間が長いから、項目がかなり大きくなっているんで、どうやって削ったらいいいのか、それとも箇条書きで終わらせるのがいいのかと思いました。これを前史で取り上げると言ったらこれだけでも結構なボリュームになってしまうと思います。全部を載せるのは難しいでしょうから、削ってもいいものもあるのではないかと思います。見えていました。

(委員長)

約50年分が空白になっているということですからね。

(F委員)

例えば畑かんに関連してですが、国営の畑かんは何年から何年までやって、完成したのが何年ですよというように、何年にこうしたという書き方ではなくて、この期間で完成したというような捉え方でいいのではないかと思います。着工、竣工をその年度で拾わないで、一つにまとめて何年に着工して何年に竣工したというような形に捉えるしかないのかなと。

(事務局)

畑かんも畑総もそうですが、第1期が洞爺村時代に終わって、第2期がまだ入っていないので、この絡みも入れなければいけないだろうなと。

(F委員)

当初の予定では、管を敷設して50年持つということで敷設しましたが、その管が劣化してきたみたいです。今敷設して30年目で丈夫なところは丈夫ですが、管の種類によって説明しなければいけないことがあると聞きました。これについては洞爺村だ

令和6年度第1回町史編さん委員会

けでなく、洞爺村から虻田町、虻田町から豊浦町まで行っているの、虻田町にも関連してくるだろうと思います。虻田町では、確か花和に畑総が入っているはずなので、それを全部拾って書くのではなく、ひとまとめにしないと入りきらないとおもいました。

（委員長）

畑かん、畑総の意義というか、そういったものがある程度明瞭になればいいのではないかと思います。結果としてどうなっているかということも含めて、次の第2期もありますので。少なくともこれからの農業の時代に合った基盤整備であったことは間違いないと思います。戸数が減って1戸当たりの面積が広がっていくという趨勢は日本全国同様ですから、それに対応した準備をしたという意味では、非常に意味のあることだったのではないかと思います。

私は読んでいて、ふるさと納税は町にとってどんな意味を与えてるのかというのは、合併後の話になってくるのではと思ったのですが、昔からあったわけではないですよ。

（事務局）

ふるさと納税の今年の見込みが、2億3000万円ぐらいだったかと。少し伸び悩んでいます。例えば特産品で、サーモンやいくらなどを出しているんですが、数に限りがあって、売れるんだけど出せないというところが今の悩みの種です。ですので、それ以外の分野でホテル宿泊券や少し高額なメニューの宿泊券などを、ホテル関係者の皆さんに協力いただきながら、返礼品を考えていて、なんとか2億は超えてきたところですが、頭打ちになるのではないかと。

（委員長）

道の駅「あぶた」については、地域作りにおいて道の駅の存在が大きく、多様な生産者を生み出す場になるであろうという気がしています。もちろん、専門的に漁業や農業をやる方がいていいのですが、道の駅とか水の駅は、そういう方でない人でも自分が作ったものを販売することができて、皆さんの元気の元になっているのではないかという気がします。また、外からフラッと寄れる、少し立ち寄ってもいいかなと思わせるような、引き寄せる力がありますよね。

（事務局）

道の駅の関係も、実は最初事務局の案で入れていましたが、項目の数が10を切りたいという思いがありました。ですがやはり入れた方がいいのではないかという思いもあり、産業関係で見ると農業、水産業、観光はあるのですが、商工が項目に入っていないので、道の駅、水の駅を商工に含めるのであれば、入れてもいいのではという気はします。

（委員長）

令和6年度第1回町史編さん委員会

文化的な面ではどうでしょう。観光と一緒にしてしまうかもしれませんが、ジオパークとか貝塚遺跡が認定された効果で、経済効果や認知度についても深く関係するのではないかと思うのですが、そういったものをある程度書き込んでいける予想はありますか。

(事務局)

ユネスコ遺産と書いてあるのですが、世界という冠がつくユネスコ遺産がこの小さな町に2つあるというのは他にはないことなので、少し大きく扱わないといけません。貝塚もそうですが、ジオパークの中に貝塚も含まれていますが、別に世界遺産として登録されたのでしっかりと分けた形で記述しなければならないと思います。課題としては、なかなか住民周知が進んでないのではないかと思いますので、観光を重視していくのか、それとも遺産としての価値の保存を重視するのかというところを、行政自体がまだ明確にできていないのではないかという気がしています。現在は今までにはジオパークと社会教育に分けていたものを合わせて、世界遺産推進室として設置しましたので、そういう意味では町としてもしっかり力を入れて進めていこうという考えが出てきているので、その辺をうまく引き出していけたらいいのではと思っています。

(委員長)

入江・高砂貝塚っていうのは、函館の方から、もっと言えば青森から広がる縄文文化の一環というふうに考えるのですか、それとも独自性があるのでしょうか。

(事務局)

縄文時代は大体1万6000年前ぐらいから1万2500年ぐらい前まで、1万年以上続く文化です。日本全国には、今発掘されてる縄文遺跡は9万ヶ所あります。貝塚だけでも9000ヶ所あり、そのうちの17遺跡が今回指定されました。北海道、青森、岩手、秋田です。そのうち北海道は6遺跡あります。函館の大船遺跡と、垣ノ島遺跡。そして垣ノ島遺跡には北海道初の国宝「中空土偶」が展示されていたりして、函館に2つと洞爺湖に入江と高砂の2つ、伊達の北黄金、千歳のキウス周堤墓になります。この南北海道と北東北が一つの文化圏で、この文化圏にたくさん遺跡があるのですが、そのうちの17遺跡で縄文時代の1万年間を物語りできるという形で、これを指定しようということになりました。ですが、だからといって9万の他の遺跡と比べて何が素晴らしいかというわけではないです。9万ヶ所の遺跡を代表する、縄文時代を説明しやすい場所なのです。保存も他の遺跡に比べたらいいだろうところなんです。日本の土地は酸性です。酸性ということは、古いものはどんどん腐ってなくなってしまうのですが、貝塚は貝殻があることによって酸性がアルカリ性に中和されていきます。そのおかげで人骨などが残ります。入江と高砂からも44体の人骨が出ていますが、それが貴重な資料になるのです。その人骨を見ることによって

令和6年度第1回町史編さん委員会

当時の人たちの生活がある程度見えてきます。そのようなところを説明できます。

(委員長)

やはり大切なですね。なぜ選ばれたのだろうと思っていました。

さて、どうでしょうか。余談に入りながらでしたが、洞爺湖町の合併後の出来事で、これは入れてほしいと思うものなどがありますか。またそれぞれの合併前の各町村の様子を見ることができる事業も、資料3以降に膨大にあります。議案1にあるようなものを重点的に拾っていきましようということになります。大きな異論がなければ、これをもとにしながら肉付けなり、削ぎ落とすなどしていくという作業をしていくということでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは2つ目の、洞爺湖町史編さん業務委託仕様書案について、また事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

それでは議事の第2号議案の洞爺湖町史編さん業務委託仕様書案についてでございます。町史編さんはこれまでもお話してましたように、専門業者への委託で行う予定になっています。そのために、委託する内容についてまとめたものがこの業務委託仕様書案ということです。委託業者は、一応予定としてはプロポーザル方式を考えてございます。今日決定していただきます、業務委託仕様書案を基にプロポーザルの実施要綱を事務局で作ります。それを作って業者の方に送る形になります。ですから、この内容自体がほとんど業者の方にいくという形で、今議事の1号の方で重点項目をある程度決めていただいたのですが、これもう含めて業者の方に提案していきたいと思っております。

順を追って説明していきますと、1の業務概要、これは1から4までありますが記載の通りで、4の委託期間が令和11年度というふうに予定していますので、令和12年の2月末までにこちらに本が届くようにという形で考えてございます。

2の業務の目的、これも皆さんにはこれまで説明してきてございますので、説明は省略させていただきます。

3番目、基本方針なのですが、前回の委員会で決定いただいた8項目をそのまま記載してございますので、省略させていただきます。

4番目、委託料の上限が3319万円になります。これは令和6年度から令和11年度までの全体の総額になります。この額につきましては、3月の町議会で6年度予算と債務負担という形で議決された額になります。

それから5番目の印刷仕様、(1)から(19)まであります。これも前回皆様に検討していただきましたので、これで説明したいと思います。ですが前回、これを基本としますが、業者からより良い提案があればまた検討しようという話になっていましたので、米印で上記の印刷仕様は状況により変更することもあるというふうに追

令和6年度第1回町史編さん委員会

記で書いているところでございます。

また、6の業務の内容です。これが実際に業者に委託する内容になります。(1)から(9)の概要リーフレットまでありまして、大きく分けて9項目の業務を記載してございます。まず読み上げたいと思います。業務の内容の(1)企画業務で、①町史編さん事業計画の作成、②目次構成案の作成、③進行計画表の作成。(2)資料の収集・整理業務で、①町が保存する資料以外の資料の収集、②資料の分類・整理・データ化。(3)本文執筆業務で①執筆者の選定、②本文原稿の執筆ということで、ここに議案1で皆様に諮った部分がありますが、先ほどお話いただいた内容で後ほど作り変えますのでご了解いただけたらと思います。③執筆内容の最終的な承認は洞爺湖町史編さん委員会が行い、必要に応じて原稿の修正を求めることができると書いてございます。(4)編集業務で、①基本方針をもとに、執筆・編集方針の協議、提案、②読みやすいページレイアウトの提案と組み体裁の提示、③執筆要領案の提示、④本文および口絵のゲラ作成、⑤掲載する図版類の作成、⑥掲載する写真のスキャンおよび補正、⑦原稿のチェックと修正は、アからキまで細かく書いています。⑧原稿執筆を進める上での不足資料の収集および依頼、⑨既刊の旧町村史との内容の整合性のチェック、⑩年表の作成および年表と本文の誤植のチェック。(5)町との連携に係る業務で、①編さん委員会の求めに応じ、担当者および執筆者が委員会に出席し、専門的な見地から意見を述べること。(6)校正業務で、①校正回数は原則として3回以上を予定する、校正ゲラは専門の校正者が内校したものを提出すること、②校正時には不適切用語、図表の数値の確認、用字用語のチェックを行うこと、③初稿は原稿との突合せ校正を行い、再校以降はゲラとの突合せ校正を行い、次工程のゲラに反映させ、町に提出すること。(7)印刷・製本業務で、本文は白焼き1回、口絵は色校正1回を予定する。(8)納品・発送業務で、①令和12年2月末の末までに納品・発送を行うこと、②PDFデータを併せて納品すること。(9)概要リーフレット作成業務で、完成に合わせて洞爺湖町史の概要リーフレットを作成し、提出することとしてございます。

7のその他でございます。(1)受託者は、町と協議を行い、町の意図や目的を十分に理解したうえで、誠意をもって業務を遂行するものとする。(2)本業務の遂行にあたって、受託者は営業担当者以外に編集及び校正担当者を置き、原稿のチェック・校正を確実に履行できる体制を確保すること。(3)受託者は、契約締結後すみやかに下記の書類を町に提出し、承認を受けてもらうということで、①から⑥まで必要書類を書いてございます。(4)資料の貸与及び返却については、次のとおりとするということで、①町が必要と認める資料を貸与する、②貸与された資料は紛失、汚損しないように取り扱い、これを公表し、貸与し、または複製してはならない、③貸与資料は、業務終了後すみやかに町に返却することとしています。(5)本業務の成果品および本

令和6年度第1回町史編さん委員会

業務の実施過程で得た資料等は、すべて町に帰属するものとする。(6) 受託者は本業務の実施過程で知り得た事実を第三者に漏らしてはならない。(7) 受託者は、本仕様書に基づき町担当者と協議調整を行い、業務を遂行すること、なお本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、町の判断による。(8) 契約書、仕様書に定めのない事項は、町担当者との協議により定める。(9) 町史に記述される個人情報には、個人情報保護方針を明確にし、十分配慮する。(10) 業務の実施にあたっては、業務月報を作成し町に提出するものとするなっています。このように委託仕様書案を作りたいと考えています。以上です。

(委員長)

これについて、皆さんからご質問やご意見はありますか。

(B委員)

いつ頃から委託を開始しますか。

(事務局)

今お渡しした資料を見ていただきたいのですが、上から順々に下に行くに従って進んでいくと考えてください。町としてどのような方針にするか、指名プロポーザルで実施する予定ですが、まだ決裁が取れてない状況なので、決裁をとってから実施要領案の作成になります。今日委託仕様書案を委員会で決めていただいたので、それをもとに実施要領案を作ります。また、プロポーザルを実施するときに選定委員会を立ち上げる予定ですので、その設置要綱を町側で進めていきます。その後指名業者を町側で決めて、選定委員会を開催するのですが、そのときにプロポーザルの実施要領を委託要領案から改めて作成し、選定委員会で決定します。また、指名通知のときにその実施要領を提示して、10日くらいおいて実施要領に対する質問を受けます。質問を受けたら、5日間くらいおいて回答を全業者に出示します。その回答を受けて、業者がこのプロポーザルに参加する、しないの意思表示をしてもらいます。参加するとなると、2週間くらい空けて企画提案書を提出してもらい、それをもとに選定委員会を開催してプレゼンを受け、質問のヒアリングを実施して、評価するという流れになります。そして、プロポーザルに参加した業者の中から受託候補者を選定して、選定された業者と随意契約を締結します。そこで改めて印刷仕様は今後変わるかもしれませんということも含めて協議をして、見積もりを出してもらいます。それで承認されれば契約をするということになります。資料には日程的に何日程度と書いていますが、例えば指名業者が連休明けくらいに決まったとしても、それからこの日程で追うと、実際に業者に指名通知を送付するのは、5月の半ばくらいになります。その後に質問があってその回答をしていくと、参加の意思表明書を受理するのが6月上旬になるだろうと思います。それから企画提案書を2週間くらいで作成してもらいますので、それを受理するのは6月の下旬になるだろうと思います。それから7月の頭くらいにプ

令和6年度第1回町史編さん委員会

レゼンを受けて、受託候補者の決定が7月の上旬で、随意契約の締結も7月の上旬になります。

(委員長)

当然、何社かに指名通知を出すということですね。

(事務局)

指名型のプロポーザルということで、できれば道内にゆかりのある業者がいいと思うので、今のところ2社から3社ぐらいが候補として挙がるかと思います。また、町内業者にも、執筆から編集から全部は大変だと思うのですが打診してみて、できるのであれば参加してもらっても構わないと思っております。

(委員長)

他にご質問やご意見は。

(A委員)

委託料が載っていると思うのですが、この金額に設定した根拠はありますか。

(事務局)

道内の他の自治体史の製作で実績がある業者さんに、こちらで考えている編さん期間と同じような期間で作った場合や同じようなボリュームで作った場合の見積もりを何度かいただいていたしまして、その数字をもとに計算したものです。

(A委員)

金額を設定する場合には町議会でも諮らなければいけません、その手続きは事務局で行うのですか。

(事務局)

今設定している委託料は、もう既に3月の議会で議決をいただいています。ですが、その額を仮に超えるようなことがあれば、金額の変更をしなければならないので、再度議会に諮ることになります。なので、なるべくこの範囲でできればと思います。プレゼンの前にはこの金額を業者に伝えるので、これを超えた額を提示してきた場合は失格になります。ただ、委託する業者が決まった後に、編さん委員会の中で仕様の変更などがあれば、業者からもこの額では難しいとなる可能性もあるので、そのときはお互いの話し合いで金額の変更を決めて、再度議会にかけなければならなくなります。

(委員長)

1号2号を通して、まだ1号の方が不完全ですが、指名業者から出されてくる提案を皆さんに諮りながらという形が一番現実的かなと思いますので、これが足りない、このボリュームは薄くしてもいいのではというような意見があれば、その都度いただくという方法で進めてまいりたいと思います。

これで議事の方を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。